

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年7月3日
【会社名】	日本坩堝株式会社
【英訳名】	Nippon Crucible Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大久保 正志
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号
【電話番号】	03(3443)5551(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 広野 玲緒奈
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号
【電話番号】	03(3443)5551(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 広野 玲緒奈
【縦覧に供する場所】	日本坩堝株式会社 大阪支店(大阪府東大阪市稲田上町一丁目2番22号) 株式会社東京証券取引所(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

当社大阪支店は、会社法第911条第3項第3号に掲げる支店として同項の規定により登記されているものではありませんが、特に便宜をはかるため備え置き、公衆の縦覧に供することといたしました。

1【提出理由】

令和元年6月27日開催の当社第179回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

令和元年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金70円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として大久保正志、大橋秀明、小松俊夫、広野玲緒奈、岡信幸、西村有司、岩谷誠治を選任する。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役坂本信治、佐野俊昭の両氏に対し、当社の定める一定の基準に従い退職慰労金を贈呈することとする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	8,455	18	0	(注)1	可決(85.2%)
第2号議案					
大久保正志	8,422	51	0	(注)2	可決(84.8%)
大橋秀明	8,422	51	0	(注)2	可決(84.8%)
小松俊夫	8,454	19	0	(注)2	可決(85.2%)
広野玲緒奈	8,416	57	0	(注)2	可決(84.8%)
岡信幸	8,453	20	0	(注)2	可決(85.2%)
西村有司	8,421	52	0	(注)2	可決(84.8%)
岩谷誠治	8,450	23	0	(注)2	可決(85.1%)
第3号議案	8,418	55	0	(注)1	可決(84.8%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席株主の一部の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主の一部の議決権数は加算しておりません。